

令和5年8月31日

まちづくり委員会資料

令和4年度 公益財団法人川崎市公園緑地協会
「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

建設緑政局

経営改善及び連携・活用に関する取組評価

(令和4(2022)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの管理課
----------	------------------	-----	-----------------

経営改善及び連携・活用に関する方針			
法人の概要	<p>1 法人の事業概要 【公益目的事業】 (1) 緑の街づくりの推進及び普及啓発に関する事業 (2) 公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業 【公益目的事業の推進に資するために実施する収益事業等】 駐車場及び売店等の経営</p> <p>2 法人の設立目的 緑の保全と緑豊かな街づくりの推進及び公園緑地の円滑な運営を通して市民に健全な利用の促進、潤いと安らぎのある街づくりを行うことによる地域社会の健全な発展への寄与</p> <p>3 法人のミッション (1) 民有地の緑の保全及び緑化の普及啓発と市民の緑化意識の向上、市民による緑の街づくりの推進 (2) 緑のボランティアセンター機能としての、緑のボランティアの育成、活動支援の充実 (3) 公園緑地施設等の円滑な運営と健全な利用の増進 (4) 行政との協働により、市民の窓口となり市民ニーズを踏まえた多様な事業展開ができる緑の情報発信基地としての機能を果たし、緑豊かな潤いと安らぎのある街づくりに寄与すること</p>		
本市施策における法人の役割	<p>市の緑地等に関する事業及び民有地の緑化に関する事業の推進に協力し、公園緑地の円滑な運営及び健全な利用の促進並びに市民の緑化意識の向上を図ることによって緑豊かな潤いと安らぎのあるまちづくりに寄与するとともに、ボランティアセンターとしての機能を付加することで、市民活動拠点として充実させること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑のボランティア育成及び持続的な活動の支援 ・民有地に対する助成事業を行い、緑の保全、緑化の推進及び緑化意識の向上 ・公園緑地施設等の管理運営 		
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策
		政策3-3 緑と水の豊かな環境をつくりだす	施策3-3-1 協働の取組による緑の創出と育成
	関連する市の分野別計画	川崎市緑の基本計画【H30～R9】	
現状と課題	<p>【現状】 「川崎市緑の基本計画」に基づき、市民との協働による都市緑化の推進と緑のボランティア活動支援に取り組み、各種講座、コンクール、イベント等を実施しています。また、公益目的事業の推進、公益財団法人としての自主的な経営に向けて、事業の簡素化、効率化、収益事業の拡充、組織再編等を図り経費削減に努めています。</p> <p>【課題】 協会は、定款記載の公益財団法人としての目的を達成すべく緑に関する事業を円滑に実施する法人運営をしていきたいと考えています。そのために緑のボランティアセンターとして現在継続している緑のボランティアの育成と支援を行う活動拠点を中心とした事業運営を推進し、多様な主体が参画するグリーンコミュニティの形成を図ることが必要であると考えています。また、等々力緑地再編整備事業の影響を踏まえ、協会自主財源の主である収益事業の減収を見据えて、安定した事業収益の確保と協会事業運営が今後の課題であると考えています。</p>		
取組の方向性	<p>(1) 経営改善項目 等々力緑地再編整備事業の影響による事業収益の減収を逓減させるため、自販機の増設による収益事業の拡充や等々力陸上競技場を主担当としている職員の人員配置等について調整を行い経営改善に向けて、事業の簡素化・効率化を図ります。</p> <p>(2) 連携・活用項目 「川崎市緑の基本計画」における各施策について、これまでの取組の継続に加えて、以下の観点で踏まえ、法人の役割を確認しながら連携・活用します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑のパートナーとして多様な主体との連携、促進を図り、「緑育」という視点で、特に次世代を担う子供たちに対する活動支援 ・緑の空間の持続的な保全・創出・育成という観点から、緑化助成制度の更なる普及と充実 ・グリーンコミュニティ形成の観点から、ボランティアセンター機能の活用と身近な公園における多様な主体の参加による取組を踏まえた地域コミュニティ形成、柔軟な利活用 		

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

○地域社会の健全な発展に寄与するため、緑の保全と緑豊かな街づくりの推進及び公園緑地の円滑な運営を通して市民に健全な利用の促進を図り、潤いと安らぎのある街づくりを行います。

○「緑化推進・普及啓発事業」「緑のボランティア事業(緑のボランティアセンター運営事業)」「公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業」の3つを柱に、川崎市の緑の保全と緑豊かな街づくりを推進し、法人を市民等の緑の活動支援や育成、普及啓発のためのボランティアセンターとしての機能を有する緑の拠点として位置づけ、令和6年度の都市緑化フェアに向けた連携を図りつつ、緑に関する事業運営を推進拡充していきます。

○等々力緑地再編整備事業による影響を踏まえ、経常収支比率の改善及び正味財産額の逓減抑制に向けて、収益事業の見直しを実施し自己収入の確保に努めるとともに等々力陸上競技場の職員の人員配置等について調整を行い、効率的かつ安定的な業務を実施できるよう協議、調整をしていきます。また、今後の事業運営のあり方について検討を行います。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和4 (2022)年度)	実績値 (令和4 (2022)年度)	単位	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	緑化推進・普及啓発事業	ホームページアクセス回数	24,722	15,200	29,301	回	a	A	II
		緑化推進事業等助成件数	1,443	1,090	1,270	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	48,666 (51,031)	52,000 (55,600)	52,729 (52,947)	千円	2)	
②	緑のボランティア事業(緑のボランティアセンター運営事業)	各種講座受講者数	2,113	2,500	2,839	人	a	A	II
		緑の人材バンク新規登録者数	13	13	27	人	a		
		緑の活動団体新規登録数	6	12	14	団体	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	51,290 (67,850)	49,230 (70,900)	51,857 (65,655)	千円	2)	
③	公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業	各種イベント等参加者満足度	94.0	95.0	98.0	%	a	A	II
		ばら苑来苑者数	68,145	74,500	76,768	人	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	194,596 (187,525)	196,827 (200,246)	202,777 (190,091)	千円	2)	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和4 (2022)年度)	実績値 (令和4 (2022)年度)	単位	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	運営の自立性の向上	経常収支比率	106.4	105.7	111.0	%	a	A	II
		正味財産額の推移	562,932	561,502	612,768	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 年度)	目標値 (令和4 年度)	実績値 (令和4 年度)	単位	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	効率的・安定的な執行体制の構築	常勤役職員の人数	21	20	19	人	a	A	Ⅱ

(※1)【 a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】



法人及び本市による総括

【令和3(2021)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

新型コロナウイルス感染症の影響により、各種講座やイベントを全て計画どおり開催することができない状況の中、講座やイベント開催には、十分な安全対策を講じながら実施することにより、講座受講者数の確保とイベント参加者満足度の向上に取組みました。また、令和3年度にホームページをPC版からスマホ版に替えたことが市民に浸透しはじめ、フェイスブックやQRコードの活用、WEBによる講座申込みなどITによる利便性が向上し、広報誌やチラシ、パンフレットなど紙媒体との連携を図ることにより各種講座やイベント情報、緑の活動団体の取組みなど協会事業の周知に繋がり、緑の活動団体、人材バンクの新規登録に繋げることができました。

令和5年度から始まる等々力緑地再編整備事業の影響により大幅な収益減に伴い協会の経営の健全化、業務・組織につきましては、引き続き事業の効率化と適正な人員配置に努め、収益事業の新規拡充にも取組みました。令和6年度に開催する緑化フェアに向けては、協会が持つノウハウ等を活かして担える役割について提案しながら、市と協議・検討を進めました。

【令和4(2022)年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

広報手段として紙媒体だけでなくホームページ、フェイスブックなどの電子媒体を活用して幅広く周知を行い、緑化推進・普及啓発事業の振興に寄与したこと、QRコードを活用して簡易的にWEBで講座申込みができる環境を整え利便性を向上させたこと、十分な安全対策を講じた上で各種講座を開催したり新たな取組にチャレンジしつつ積極的に屋外イベントを実施して参加者満足度を向上させたことは評価します。

運営の自立性の向上については、協会の事業運営のあり方として、現行事業の必要性や最善の実施方法、収入確保策や支出抑制策の検討と併せて、組織のあり方についても、検討し持続可能な体制を構築することを期待します。また、令和6年度に開催する緑化フェアに向けては、協会が持つ、各種ボランティアとのネットワーク等を活かして、市民総参加型の緑化フェアの実現に向けての役割を期待します。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの管理課
----------	------------------	-----	-----------------

1. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和4(2022)年度)

事業名	緑化推進・普及啓発事業
計 画 (Plan)	
現状	緑化推進・普及啓発事業等を広報する媒体として広報誌・チラシ・パンフレット・タウン紙等の発行からフェイスブックやホームページの活用まで幅広い広報活動を展開し、緑化推進・普及啓発事業(思い出記念樹・緑化助成金等)を周知することにより、地域の緑化と市民の緑化意識の高揚を図るとともに、花と緑あふれる潤いのある街づくりに努めています。
行動計画	広報誌・チラシ・パンフレット・タウン紙等の紙媒体からホームページなどの電子媒体を幅広く活用し、更にフェイスブック等により、リアルタイムに情報を提供、共有するとともに、広く市民に緑化推進・普及啓発事業(思い出記念樹・緑化助成金等)を周知し拡充することに努めます。
具体的な取組内容	<p>【指標1関連】 チラシ等へのQRコードの活用によりホームページ閲覧の拡充に努めます。また、スマホ対応型にリニューアルしたホームページやフェイスブックを幅広く活用し、リアルタイムな情報発信の提供を充実することにより、ホームページアクセス数の向上に努めます。</p> <p>【指標2関連】 広報の手段として広報誌・チラシ・パンフレット・タウン紙の拡充を継続し、協会の公益目的事業である緑化推進・普及啓発事業(思い出記念樹・生垣づくり・屋上壁面緑化等)を周知拡充し、各種助成件数の向上に努めます。</p>

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】 令和4年度のホームページのアクセス数は、昨年度と比べ4,579件増加し、29,301件となりました。令和3年度にホームページをPC版からスマホ版に替え、それが市民に浸透し始めたこと、各種チラシにQRコードを掲載したこと、「花と緑のまちづくり講座」及び「こども黄緑クラブ」の2講座の申し込みをWEB上で可能にしたこと、ホームページやフェイスブックの見やすさを意識し、写真掲載を増やすとともに簡潔な文章を心掛けたこと、広報誌、チラシ、パンフレット等を学校や活動団体など市民への配布・周知を徹底したことが挙げられます。</p> <p>【指標2関連】 「思い出記念樹」のチラシにQRコードを掲載したこと、16種類の記念樹が見れるスマホ対応型ホームページに環境を整えたことが浸透し始めたこと、また、チラシの配架依頼を直接行政機関に依頼したことで、緑化推進事業等助成件数は1,270件になりました。</p>
----------------	--

評 価 (Check)


本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	ホームページアクセス回数	目標値		15,200	15,300	15,400	15,500	回
	説明 協会ホームページアクセス回数	実績値	24,722	29,301				
2	緑化推進事業等助成件数	目標値		1,090	1,115	1,120	1,125	件
	説明 緑化推進事業等を目的に行う各種助成総件数(思い出記念樹・生垣づくり・駐車場緑化・屋上・壁面緑化)	実績値	1,443	1,270				


指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満
指標2 に対する達成度	a	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

緑化推進・普及啓発事業等を広報する媒体として広報誌・チラシ・パンフレット・タウン誌等の発行と配布からホームページやフェイスブックなどWEBの活用まで幅広い広報活動を展開しました。令和4年度には、新たにボランティア講座2講座のWEB申込みを可能にしたほか、チラシにもQRコードを掲載し、ホームページへのアクセスを容易にした結果、ホームページアクセス数が昨年度と比べ4,579件増加し、29,301件となるなど、目標値を大きく上回り、みどり事業全体の周知に繋がりました。

また、「思い出記念樹」のチラシにQRコードを掲載したこと、16種類の記念樹が見れるスマホ対応型ホームページに環境を整えたことが浸透し始めたこと、また、チラシの配架依頼を直接行政機関に依頼した結果、緑化推進事業等助成件数は1,270件となり、目標値を上回り、緑化の推進や支援の充実に繋がりました。

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		52,000 (55,600)	52,729 (55,800)	52,729 (55,800)	52,729 (55,800)	千円
	説明 本市財政支出 (直接事業費)	実績値		48,666 (51,031)	52,729 (52,947)			

行政サービスコスト に対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上
----------------------	----	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

緑化推進・普及啓発事業等を広報する手段としてITの活用など様々な取組みを行うことにより思い出記念樹や緑化推進に関わる助成金申請等の周知を拡充することができました。また、ボランティア講座申し込みに係るIT化や職員のマルチタスク化を一層推進することにより、事業運営の効率化と経費の削減に努めましたが、緑化資材の高騰や思い出記念樹の助成件数が見込みより増えた影響もあり、行政サービスコストは目標値を超えています。

	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度)等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容	
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II	緑化推進・普及啓発事業等を広報する媒体として広報誌・チラシ・パンフレット・タウン誌等の発行・配布からホームページやフェイスブックなどWEBの活用は、協会事業運営において重要な位置づけとしてこれからも継続するとともにWEB広報に力を注いでいきたいと考えていますが、今後、財務状況に鑑み、市と調整を図りながら、既存事業の精査や見直しを進めていく中で、目標や取組の改善を行っていく必要があります。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの管理課
----------	------------------	-----	-----------------

本市施策推進に向けた事業取組②(令和4(2022)年度)

事業名	緑のボランティア事業(緑のボランティアセンター運営事業)
計画(Plan)	
現状	グリーンコミュニティ形成に向け、緑のボランティアの育成と活動団体の支援を図り、応募方式等による各種講座・出前講座等を開催し、緑のボランティアの育成と技術向上を図るとともに、講座修了者に協会人材バンク(令和2年度206人)への登録と緑の活動団体(令和2年度268団体)新規登録を推進し、市民の緑化意識向上に努めています。
行動計画	緑のボランティア育成と活動支援を目的とした各種講座・出前講座等の内容の充実を図り、受講者数を増やすとともに、受講者の技術向上を推進します。そして講座修了者を協会人材バンクに登録し、各種イベントボランティアや各地域で活躍できる人材育成を行うことにより緑の活動団体の新規登録を増進し、市民の緑化意識向上に努めます。また、身近な公園等における、多様な主体の参加による取組を踏まえた地域コミュニティの形成を進めます。
具体的な取組内容	<p>【指標1関連】 緑化推進・支援事業で行われている各種講座(花と緑のまちづくり講座・里山ボランティア育成講座・花壇ボランティア実践講座・こども黄緑クラブ)の内容の充実を図り、受講者数の増加に努めます。また、講座申込みなどにおいては、WEB対応を強化し、若い世代が参画しやすくなるよう、利便性の向上と効率的な事業遂行を図ります。</p> <p>【指標2関連】 各種講座の受講者数を増やし講座期間中に人材バンク登録の周知や働きかけを行うなどにより、講座修了者の協会人材バンクへの新規登録者増に努めます。</p> <p>【指標3関連】 主催のイベントや協会の出前講座・活動支援等に人材バンクのボランティアを派遣する機会を増やし、現場での技術指導と経験を積むことにより、ボランティアのスキルアップと地域で活躍できる人材育成を行い、緑の活動団体の新規登録に繋がる取組に努めます。また、ホームページやフェイスブックで緑の活動団体登録と助成制度の説明等をアップし、リーフレットを製作し市内公共施設等に配付するなどにより、緑の活動団体の周知に努めます。区役所主催等で開催される花と緑に関する会合などにも参加しPRを図ります。</p>

実施結果(Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】 令和4年度は、コロナ禍の中、各種講座を実施するにあたり室内では、消毒・マスク着用を徹底し、屋外でもマスク着用をお願いし、安全対策を講じることで、多くの講座を計画どおり実施することができました。講座内容について、毎年のテキストの内容改定を行い、受講者アンケートの結果を取り入れて改善しており、また、講座申込みも新たに2講座(花と緑のまちづくり講座・こども黄緑クラブ)をWEB申込みできるようにして若い世代や多くの方々に利用しやすい環境整備に努めました。年間講座回数は173回、前年度より28回増え、受講者数も2,839人、前年度より726人の増となりました。</p> <p>【指標2関連】 花と緑のまちづくり講座・里山ボランティア実践講座修了者を対象に協会人材バンクへの登録をお願いしています。人材バンクに登録しているボランティアさんに各種イベントや講座のお手伝いをしていただき、講座の中で人材バンクの必要性や役割について、直接携わる立場として受講生に説明してもらい、理解を深めていただいたうえで登録をお願いするように努めました。</p> <p>【指標3関連】 緑の活動団体のリーフレットを製作し、区役所や市民館などの配布を継続し、協会の実施している各種講座の中で緑の活動団体の必要性をお話し、各区道路公園センターと連携を図り99回の出前講座や活動支援を通じて周知を徹底したり、協会ホームページやフェイスブックを活用し、交流事業と題して年間28の緑の活動団体を訪問した様子をアップするなど、新規登録団体数の増加に努めました。</p>
-----------------------	--

評価(Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度(現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	各種講座受講者数	目標値		2,500	3,850	3,900	3,950	人
	説明 緑のボランティア育成と活動支援を目的に協会が主催する各種講座受講者数	実績値	2,113	2,839				
2	緑の人材バンク新規登録者数	目標値		13	16	17	18	人
	説明 イベントの講師、花と緑の相談員、出前講座、活動支援等に活用する人材バンクの新規登録者数※R4個別設定値:12(現状値の95%)	実績値	13	27				
3	緑の活動団体新規登録数	目標値		12	13	14	15	団体
	説明 各地域で里山整備や花壇・プランター等を活用して花と緑のボランティア活動を行う団体の新規登録数	実績値	6	14				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	
指標3 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

令和4年度は、コロナ禍の影響の中でも安全対策を講じながら、WEB講座申込み対象となる講座を拡大し、若い世代や多くの方々にご利用しやすい環境づくりに努め、講座受講者数も2,839人となりました。各種講座の中で緑のボランティアの必要性等の周知を行ったことで、緑の人材バンク新規登録者が増加し、交流事業と題して年間28の緑の活動団体を訪問した様子をアップするなど、協会のホームページやフェイスブックを活用することで、緑の活動団体新規登録数も増加することができました。

 本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		49,230 (70,900)	51,857 (71,000)	51,857 (71,000)	51,857 (71,000)	千円
	説明	本市財政支出(直接事業費)		実績値	51,290 (67,850)	51,857 (65,655)		

行政サービスコストに対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上
------------------	----	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

令和4年度は、コロナ禍の中、安全対策と講座内容・運営の工夫を講じることで、多くの講座を計画どおり実施するとともに、経費の削減を図り、直接事業費は見込みの範囲内におさまりました。一方で、講座開催にあたり、コロナ対策のため例年よりも広い会場を必要としたため会場使用料が増加したことや緑の活動団体を訪問した様子を掲載した緑のボランティア通信を例年よりも2回多く発行したことなどの理由から、行政サービスコストは目標値を超えました。

 本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度)等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)

改善(Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの管理課
----------	------------------	-----	-----------------

本市施策推進に向けた事業取組③(令和4(2022)年度)

事業名	公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業
計 画 (Plan)	
現状	収益事業(売店・自動販売機・駐車場)を財源として、独自に展開している各種イベント(自主事業)を実施し、公園緑地及び運動施設並びに生田緑地ばら苑等の利用促進と緑化意識向上に努めています。
行動計画	収益事業の収益を財源として花と緑を中心とした各種イベントを実施し参加者満足度を高め、公園緑地の利用促進と緑化意識の向上と推進、拡充を図ります。また、開催するイベント等の内容を充実させ、公園緑地、運動施設、ばら苑の魅力を知りし利用者の拡充に努めます。
具体的な取組内容	<p>【指標1関連】 今年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の影響の中で、等々力緑地等で実施する各種イベントの開催に当たっては、中原子ども会連合会等地域の関係団体と連携し、協力をいただきながら、可能な範囲でイベントを開催し、アンケートで把握する参加者のニーズ・要望に適切に対処し、満足度向上に努めます。</p> <p>【指標2関連】 生田緑地ばら苑は、春の一般開放時は新型コロナウイルス感染症の影響により各種イベントの中止が想定されますが、秋の一般開放時においては、来苑者の増加を図る目的で野外ライブコンサートのほか、バレエや創作ダンスなど新たに芸術性のあるイベント等を実施する予定です。また来苑者アンケートの内容の充実を図り、来苑者の要望に基づく満足度向上のため、一般開放中に実施するコンサートや講習会、写真展、ボランティアガイド等のイベントの更なる充実を図るとともに、収益事業(売店の販売品目入替等)の拡充に努めます。</p>

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】 令和4年度協会自主事業は、コロナ禍の影響が残る中、安全対策を講じながら、中原子ども会連合会等地域の関係団体と連携協力して、各種イベント、講習会等を積極的に実施しました。アンケートで把握した参加者のニーズ・要望を取り入れ、サッカーフェスタでは、Tシャツの色合いや材質、デザインの変更、イベントのタイムスケジュールの効率化を図りました。また、ばら苑野外コンサートでは、出演者や曲目、演目の変更等の参考として、クラシックからポピュラーな曲目への変更や、音楽だけではなく芸術性を取り入れたバレエの演目を行い、市民満足度向上に努めました。なお、満足度調査は、等々力サッカーフェスタ・ばら苑野外ライブコンサート・シニアのためのウォーキング教室・小学生のためのランニング教室等で行い、屋内で開催するばら苑講習会や500人以上の大人数が集まる新春風揚げ大会等では、3密を避けるため、実施しませんでした。</p> <p>【指標2関連】 令和4年度の生田緑地ばら苑の一般開放については、コロナ禍の影響で例年の開苑日数より7日間短縮(令和3年度より1日短縮)して実施しました。写真展とボランティアガイドは実施しませんでした。3年ぶりに協会自主事業の野外ライブコンサートを開催するとともに、かわさきジャズ2022とのコラボや、バレエや創作ダンスなどのイベントを実施し、花苗や飲食の販売等を行う売店営業を一部再開するなど、来苑者が楽しめる企画を実施しました。それらの成果として、令和3年度来苑者数と比較して8,623人の増となりました。</p>
----------------	--

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	各種イベント等参加者満足度	目標値		95	96	97	98	%
	説明 風揚げ大会、ばら苑講習会、花と緑の講習会などの参加者満足度	実績値	94	98				
2	ばら苑来苑者数	目標値		74,500	81,000	81,500	82,000	人
	説明 生田緑地ばら苑における春・秋の一般開放の来苑者数	実績値	68,145	76,768				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満
指標2 に対する達成度	a	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

各種イベント等参加者満足度については、安全対策を講じながら等々力緑地や多摩川緑地などの屋外イベントを積極的に実施するとともに、各種講座も含めアンケートで把握した参加者のニーズ・要望を取り入れ、市民満足度向上に努めました。また、ばら苑来苑者数については、秋の一般開放時には、新型コロナウイルス感染症影響により中止していた、ばら苑野外ライブコンサートを再開するとともに音楽ライブ以外のチャダンスに加え新たな取組みとしてパレエや創作ダンスなどを実施し、ばら苑来苑者の増加に努めました。これらの努力により、いずれも目標値を達成しました。

 本市 による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		196,827 (200,246)	72,080 (75,080)	72,080 (75,080)	72,080 (75,080)	千円
	説明	本市財政支出(直接事業費)		実績値	194,596 (187,525)	202,777 (190,091)		

行政サービスコスト に対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上
----------------------	----	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

令和4年度は、等々力陸上競技場の人員配置の見直しなど経費削減に努めました。一方で、ばら苑一般開放時の警備に係る人件費の上昇やばら苑で急遽発生した下水管修繕対応により、行政サービスコストは目標値を超えました。

 本市 による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度)等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)

改善(Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容	
		I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの管理課
----------	------------------	-----	-----------------

2. 経営健全化に向けた取組①(令和4(2022)年度)

項目名	運営の自立性の向上
計 画 (Plan)	
現状	コロナ禍となる前では、経常収支比率は100%を超え、正味財産額も堅調に推移しておりましたが、令和2年度においては、緊急事態宣言下におけるイベントの中止や駐車場の一時閉鎖に伴い駐車場等事業収益が令和元年度と比較し約5千万円の減収となりました。また、令和5年度から等々力緑地再編整備事業の影響により、駐車場等事業収益の大幅な減収が見込まれるなか、市財政支出割合が高くなる傾向にならないように、新たに収益を確保できる事業を推進し、川崎市からの財政支出割合を低減するように努めています。
行動計画	今後4ヶ年における安定した協会事業運営を行うために、目標値の通減抑制に向けて、自販機の増設など収益事業による自己収入の確保に努めるとともに、等々力陸上競技場を主な業務として担当している職員の人員配置の整理など経費削減策についても継続して検討を行い、公益事業を行える組織体制の構築と経営健全化に伴う財政構造の確立に努めます。
具体的な取組内容	<p>【指標1関連】 令和5年度から始まる等々力緑地再編整備事業の影響により公益目的事業及び収益事業の大幅な減収が見込まれる中、令和4年度は、自動販売機の増設による収益増に努めるとともに、令和3年度退職した正規職員の不補充等による人件費等の経費削減により経常収支比率の向上を図ります。</p> <p>【指標2関連】 収益事業の効果的な運営により経常収益の増加に努めるとともに、効率的な運営による事業費や人件費の抑制による経常経費の削減により、経常増減額を可能な範囲で確保し、一般正味財産の増額に努めます。また、令和5年度を見据え、組織再編による適正な人員配置と経費削減計画により経営の安定化と持続可能な協会運営に向けた検討・取組を進め、正味財産の減少を可能な範囲で抑制します。</p>

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	<p>【指標1関連】 令和4年度は、コロナ禍の影響から少しずつ脱却し、イベント等の開催が実施され売店・食堂・自動販売機・駐車場等の売上げが増収となりました。また、令和5年度から始まる等々力緑地再編整備事業の影響を考慮し、市内公園緑地へ自動販売機を10基増設するとともに等々力陸上競技場の人員配置を見直し、経費削減にも努めました。その結果令和4年度の経常収支比率の目標を達成することができました。</p> <p>【指標2関連】 令和4年度は、イベントの開催等が増えたことによる収益事業の効果的な運営と事業費・人件費等の抑制を図ることで、経常収支が増収となり正味財産額の増加に繋げることができました。</p>
---------------	--

評価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率	目標値		105.7	84.2	84.3	84.3	%
	事業活動の結果である経常収益とそれに費やした経常費用の割合 ※R4個別設定値:103.4(過年度平均)	実績値	106.4	111.0				
2	正味財産額の推移	目標値		561,502	517,208	473,099	428,925	千円
	出捐者から受け入れた指定正味財産額と本業から得られた過年度経常収支差額の合計額 ※R4個別設定値:544,965(過年度平均)	実績値	562,932	612,768				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満
指標2 に対する達成度	a	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

令和4年度は、コロナ禍で中止していた各種イベント等が開催され、収益事業の効果的な運営により経常収支の増加に努めるとともに事業費の見直し等経費削減に取組んだ結果、令和3年度の経常収支比率及び正味財産額実績値並びに目標値を上回りました。

本市
による評価

達成状況	区分	区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A

改善(Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの管理課
----------	------------------	-----	-----------------

3. 業務・組織に関する取組①(令和4(2022)年度)

項目名	効率的・安定的な執行体制の構築
計 画 (Plan)	
現状	令和3年度は常勤役員2名及び常勤職員19名の計21名で事業運営業務を行っています。
行動計画	公益的目的事業の推進をするにあたり、緑のボランティアの育成と支援を行う活動拠点を中心とした事業運営を実施します。その上で等々力緑地再編整備事業の実施に伴い、等々力陸上競技場を主な業務として担当している常勤職員について、退職者の不補充により少なくとも3名の削減をするなどの適正な人員配置計画の策定を行い、協会組織のスリム化を図るとともに、当該計画に基づき、引き続き、効率的かつ安定的な業務遂行に努めます。
具体的な取組内容	令和5年度から始まる等々力緑地再編整備事業の影響による協会事業の縮小に伴い、令和4年度は、経営の健全化と組織体制を再検証し、事業の簡素化・効率化に取組み、持続可能な体制と人員配置に努めます。また、令和3年度末に定年退職した正規職員の新規採用は実施しない予定です。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	<p>【指標1関連】</p> <p>令和5年度から等々力緑地に指定管理が導入される影響を考慮し、等々力陸上競技場の嘱託職員2名退職に伴う補充は行わず、臨時職員を補充し、経費削減と人員配置の見直しを行いました。</p> <p>また、令和3年度末に正規職員が1名定年退職しましたが、現在の協会の財政状況を鑑みて、新規採用は実施しませんでした。退職した職員の担当業務については、効率的な職員配置や既存職員による兼務等で対応しました。</p>
---------------	---

評 価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	常勤役職員の人数	目標値		20	17	17	17	人
	説明 年度当初の常勤の役員及び職員 の人数	実績値	21	19				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
----------------	---	---

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

令和5年度から始まる等々力緑地再編整備事業の影響による協会事業の縮小に伴い、令和4年度は、経営の健全化と組織体制を再検証し、役員を含めた職員全員のマルチタスク化の意識向上に努め、1課の強みを発揮し情報の共有化を図り、事業の簡素化と効率化に繋げ、持続可能な体制と人員配置に努めました。



達成状況	区分	区分選択の理由
A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	経営の健全化と組織体制を再検証し、事業の簡素化・効率化に取り組んだ結果、目標人数内での人事配置となり、目標を達成したため。

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	II	今後も経営の健全化と組織体制を検証し、事業の簡素化・効率化に取り組み、持続可能な人員配置に努めてまいります。令和5年度から始まる等々力緑地再編整備事業により、等々力緑地の収益事業がなくなることから、現在の補助金及び自主財源だけで、協会が担っている緑化推進やボランティア事業等の市の緑政行政を持続的に実施するために最低限必要な経費を補うことは、非常に困難な状況です。今後は、各事業の効果や役割を再検証し、重複事業の見直しや、より効率的な実施方法の検討を行うなど、市と幅広く協議してまいります。

法人(団体名)	公益財団法人 川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局緑政部みどりの管理課
---------	------------------	-----	-----------------

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)					
	経常収益	473,597	504,451			
	経常費用(事業費)	425,916	434,498			
	経常費用(管理費)	19,383	19,897			
	うち減価償却費	2,599	3,920			
	当期経常増減額	28,298	50,056			
	経常外収益					
	経常外費用					
	税引前当期一般正味財産増減額	28,298	50,056			
	当期一般正味財産増減額	28,078	49,836			
(指定正味財産増減の部)						
当期指定正味財産増減額						
正味財産期末残高	562,932	612,768				
貸借対照表	総資産	693,601	808,270			
	流動資産	211,897	256,505			
	固定資産	481,705	551,765			
	総負債	130,670	195,502			
	流動負債	63,551	118,115			
	固定負債	67,118	77,386			
正味財産	562,932	612,768				
指定正味財産	131,000	131,000				
一般正味財産	431,932	481,768				
主たる勘定科目の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
経常収益	駐車場等事業収益	174,274	190,828			
経常費用	人件費(事業費+管理費)	133,396	132,447			
総資産	特定資産	187,118	254,320			
総負債	有利子負債(借入金+社債等)	2,216	5,423			
本市の財政支出等(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金		99,955	104,586			
負担金						
委託料		194,596	202,777			
指定管理料						
貸付金(年度末残高)						
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)						
出捐金(年度末状況)		131,000	131,000			
(市出捐率)		100.0%	100.0%			
財務に関する指標		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		333.4%	217.2%			
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)		0.4%	0.9%			
経常収支比率(経常収益/経常費用)		106.4%	111.0%			
正味財産比率(正味財産/総資産)		81.2%	75.8%			
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用		66.1%	67.6%			
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益		62.2%	60.9%			

法人コメント

本市コメント

現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど
<p>令和4年度は、コロナ禍の影響から少しずつ脱却し、各事業もコロナ禍以前の水準並(一部中止等)で実施することができ、また、収益事業についても順調に回復し、経常収益は、増収となりました。</p> <p>当期一般正味財産増減額は、各事業をコロナ禍以前並に実施したことによる経常費用の増加もありましたが、令和5年度から始まる等々力緑地再編整備事業の影響を踏まえ、人件費等の経費削減に取り組み、経常費用の増加を抑えたこともあり、前年度に比べて約2,000万円の増収となりました。</p> <p>しかし、令和5年度予算については、等々力緑地からの事業撤退の影響が大きく、約4,600万円の赤字を見込んでいます。</p>	<p>緑行政を取り巻く環境が変化してきていることを踏まえ、市と協議のうえ令和5年度中に新たな協会のあり方を決定し、令和6年度以降その役割を全うするための体制を整えてまいります。</p> <p>令和5年以降見込んでいる年間約4,600万円の赤字解消に向けて、効果の見えにくい事業や重複する事業の廃止を含めた見直しを進めるとともに、自動販売機の設置台数を増やすなど収益事業を拡充してまいります。また、収支改善効果に加え、協会の事業の活動拠点として期待できる緑化センター等指定管理事業への積極的な参加のために、準備を進めてまいります。</p> <p>令和6年度開催の緑化フェアに向けては、協会の持つ知識や緑のボランティアを活かすとともに、市民協働による参加を目指し、主体的に市と連携して、機運を醸成してまいります。</p>	<p>今後の緑行政においては、緑化やみどりの保全、利活用について、市民をはじめとした多様な主体との協働推進がますます重要になってくるため、協会には、個々で活躍しているそれら多様な主体を繋ぎまとめて、相乗効果を生み出す役割を担うことを期待しています。</p> <p>一方で、令和5年度収支に大幅な赤字が見込まれることから、多摩川駐車場料金の見直し等更なる収支改善に取組み、効率的な協会運営を行うことを期待するとともに、経営基盤の安定のために市としても適正に管理監督を継続してまいります。</p> <p>令和6年度に開催予定である緑化フェアに向けては、協会が持つ、各種ボランティアとのネットワークを活かして、市民総参加型の緑化フェアの実現に向けての役割を期待します。</p>

(2)役員・職員の状態(令和5年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	3	0	2	6	0	0
職員	14	0	1	0	0	0

【備考】

- 総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解・理由
- ・今後の方向性

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**令和4年3月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（令和4年度～令和7年度）」**に基づく、令和4年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。

・本評価結果は、**上記方針に基づく初年度の評価となるものであり、各取組事業等において、新型コロナウイルス感染症からの回復傾向が見られる中、想定以上の回復状況も踏まえた今後の適切な方向付けのため目標変更を行うなど、評価シートのPDCAサイクルを着実に回していくことで、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことにつながっていくものとなります。**

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

・本市では、**平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降**、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し**出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等**、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。

・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定**し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。

・今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、**多様な主体との連携の重要性が増している**ほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、**「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められる**など、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。

・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される**「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等**を踏まえ、平成30年度に前記指針について**「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めました**。当該指針において、**各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定**し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法人名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部多文化共生推進課	（公財）川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	経営支援部金融課	川崎市信用保証協会
8		観光・地域活力推進部	川崎アゼリア（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
11	健康福祉局	保健医療政策部	（公財）川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課	（公財）川崎市身体障害者協会
14	こども未来局	こども支援部こども家庭課	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
15	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
16		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
17		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
18	建設緑政局	緑政部みどりの管理課	（公財）川崎市公園緑地協会
19	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
20		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
21	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
22	教育委員会	学校教育部健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
23		生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

・前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくというところに主眼**があるため、その実施を担保する取組評価となっています。

・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「法人の概要」、「本市施策における法人の役割」、「現状と課題」、「取組の方向性」を明確にし、「4か年計画の目標」を立て、「**本市施策推進に向けた事業取組**」と「**経営健全化に向けた取組**」、「**業務・組織に関する取組**」の**各視点**から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方は次頁以降参照）。

・なお、法人情報として、**各法人の収支と財産の状況、主たる勘定科目の状況、本市の財政支出、財務指標等**も確認できるようにしています。

《取組評価シートの様式イメージ》

経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (令和4,2022年度)		本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組 4か年計画の目標										法人情報									
法人名(漢字/カタカナ)		1. 本市施策推進に向けた事業取組										法人概要									
経営改善及び連携・活用に関する方針		2. 経営健全化に向けた取組										(1) 経営状況									
法人の概要		3. 業務・組織に関する取組										法人情報									
本市施策に 関与する 法人の役割		法人及び本市による総括										(2) 収支・債権の状況(令和4年7月1日現在)									
現状と課題		[令和3(2021)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応]										収支・債権の状況									
取組の方向性		[令和4(2022)年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など]										財務指標等									

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 \geq 目標値 b. 目標値 $>$ 実績値 \geq 現状値（個別設定値） c. 現状値（個別設定値） $>$ 実績値 \geq 目標値の60%
d. 目標値の60% $>$ 実績値

●指標の単位が「%」のものうち、現状値と各年度の目標値の変化量が1%未満のものと、指標の単位が「%」以外のものうち、現状値と各年度の目標値の変化率が1%未満のもの、現状値について適切な実績がないもの等の場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、上記変化量や変化率が1%未満の場合には、直近数年間の実績の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値とし、現状値について適切な実績がない場合には、R4年度の実績値と、各年度の目標値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

●目標値 \times 60%が、現状値以上（良い）の場合

⇒abdから選択。また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）

⇒acdから選択。また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 \geq 実績値 b. 現状値（個別設定値） \geq 実績値 $>$ 目標値 c. 目標値の $1/0.6 \geq$ 実績値 $>$ 現状値（個別設定値）
d. 実績値 $>$ 目標値の $1/0.6$

●範囲内となるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値の下限値 \leq 実績値 \leq 目標値の上限値 b. 想定なし
c. 目標値の下限値の60% \leq 実績値 $<$ 目標値の下限値、又は、目標値の上限値 $<$ 実績値 \leq 目標値の上限値の $1/0.6$
d. 実績値 $<$ 目標値の下限値の60%、又は、目標値の上限値の $1/0.6 <$ 実績値

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

指標に対する達成度	点数	事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
		指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00

平均点(合計点÷指標の数)→ 3.00 2.67 2.00 1.33 0.33

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能
 なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともに(－)の場合、セルに斜線(＼)を入力。)

達成状況 \ 行政サービスコスト に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

※行政サービスコストに対する達成度について、実績値が目標値未満である方が、コスト面からは良いため、評価の良い順としては、1) から4) となる。

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。

なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択
II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標、事業別の行政サービスコストの目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標の目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択
III. 状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

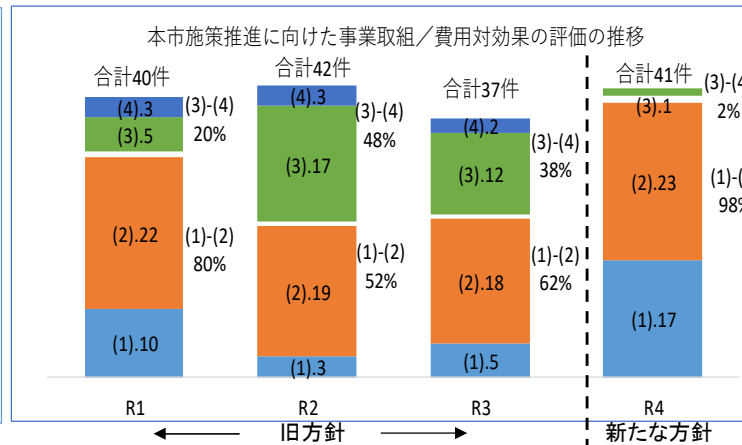
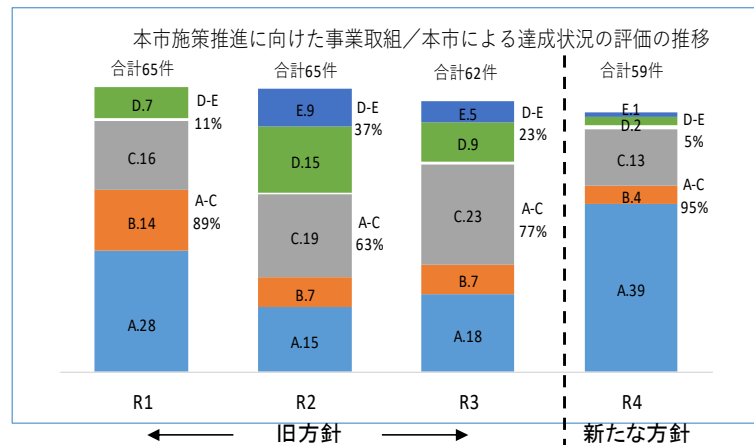
3 令和4年度 取組評価の総括

・本市施策推進に向けた事業取組は、23法人で59件の取組（うち41件の取組が費用対効果の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約95%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約98%と、**コロナからの回復、実施手法の工夫等により着実に成果を上げている取組が多くなった一方、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約5%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約2%と、コロナの影響が少なからず残る中で目標未達となった課題のある取組も僅かに見られたところです。**

・同様に経営健全化に向けた取組においては、29件の取組があり、**本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約93%、「D又はE」となったものが約7%と、本市施策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっており、経営健全化が図られている**ところです。

・業務・組織に関する取組については、34件の取組があり本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約91%、「D又はE」となったものが約9%と**概ね適正な状況を保持していますが、特にEとなったものには留意が必要**です。

・令和4年度は、新たな方針に基づく初年度の評価であり、取組項目が変更となっているものもあることなどから、令和3年度以前との単純比較は出来ないものの、**達成状況の評価の推移等からは、コロナからの回復がうかがえます。何れの取組においても一定以上の効果があり、今後も着実な取組の推進が期待されますが、コロナからの想定以上の回復状況等も踏まえた上で、各取組における適切な方向付けを行い、取組を推進することも求められます。**さらに、今般の物価やエネルギー価格の高騰など社会経済環境の変化に伴うリスクを的確に捉え、事業見直しなどを含めて対応する視点も必要です。



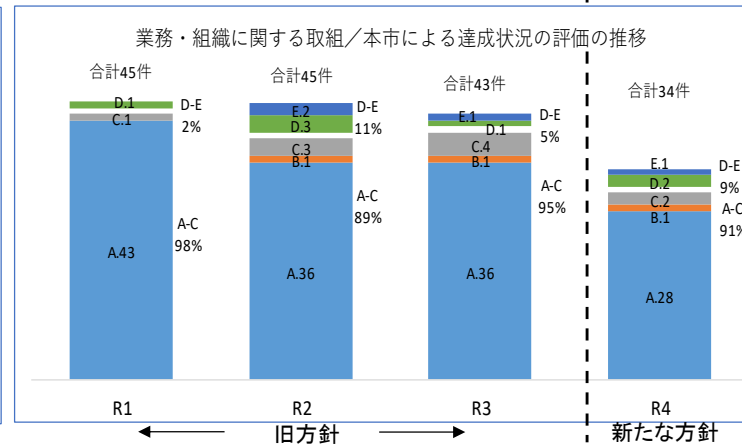
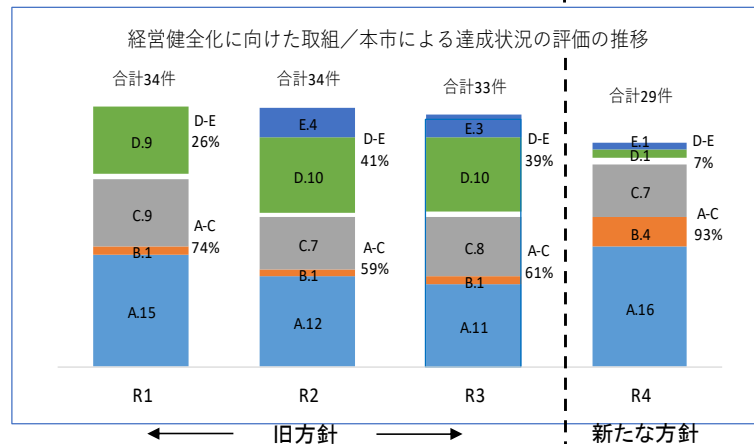
＜本市の達成状況の評価区分＞

- A. 目標を達成した
- B. ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
- D. 現状を下回るものが多くあった
- E. 現状を大幅に下回った

＜費用対効果の評価区分＞

- (1). 十分である
- (2). 概ね十分である
- (3). やや不十分である
- (4). 不十分である

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり



令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

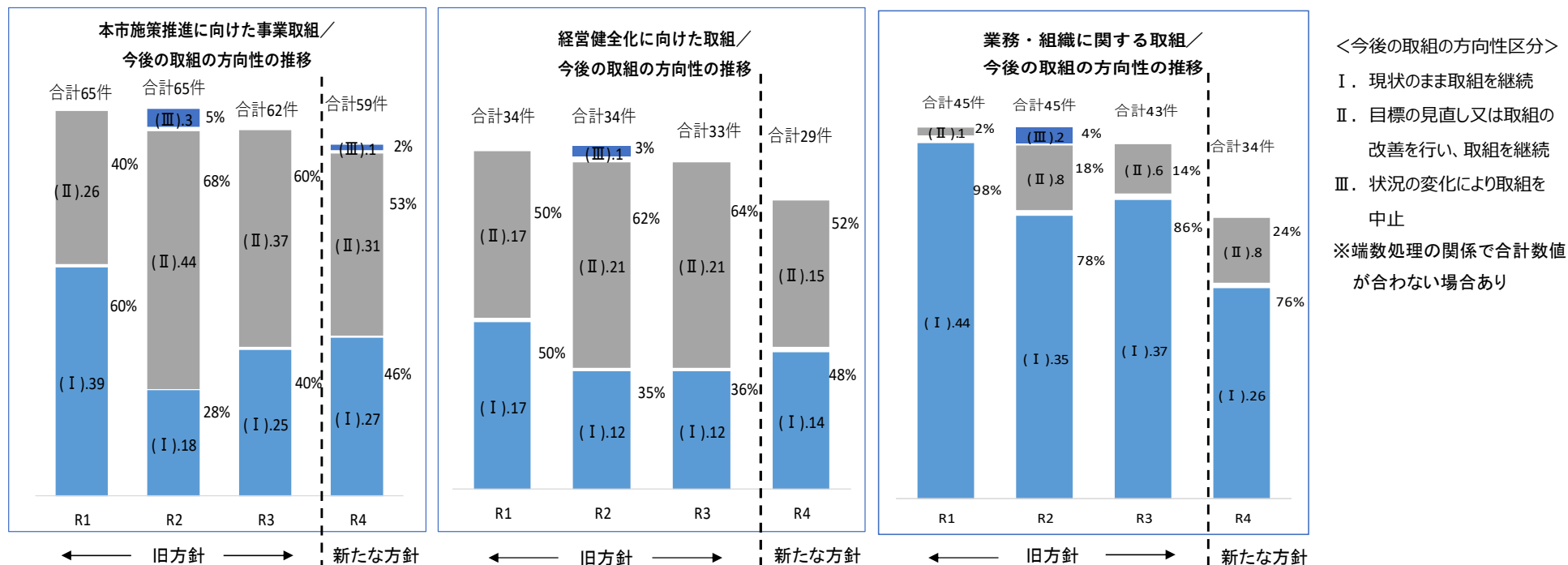
4 令和4年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

・下表の各取組において、令和4年度の今後の取組の方向性が、「Ⅰ」となった約46%、48%、76%のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていく**ことが必要です。

・各取組において、令和4年度の今後の取組の方向性が、「Ⅱ」となった約53%、52%、24%のものについては、**その要因を分析し、出資法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに市としてもより緊密な連携を図っていく**ことが求められます。

・ただし、令和4年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**方針策定時以降のコロナからの想定以上の回復状況を踏まえ一層の取組の推進を図るもの等**もあり、その場合には、理由を明確にした上で今回の評価に併せて目標値の変更を行うものとします。

・なお、今回の評価において、今後の取組の方向性が「Ⅲ」となったものは、令和5年4月に川崎市住宅供給公社へ移管することになった、川崎市まちづくり公社の「市民が安心して暮らせる住まい、まちづくりへの支援（ハウジングサロン運営事業）」となっています。



令和 5 年 8 月 9 日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 伊藤 正次

令和 4 年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議
結果について

令和 5 年度第 1 回及び第 2 回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等 2 3 法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和 4 年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

別添

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用
に関する取組評価」の審議結果

令和5年8月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 取組全体の評価
- (2) 審議内容

3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、令和4年3月に本市主要出資法人等について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和4年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、新たに策定した各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の初年度の評価となるものであり、評価全般に対し、各取組事業等における新型コロナウイルス感染症の影響からの想定以上の回復状況等も踏まえた、今後の適切な方向付けについて審議を行うとともに、個別の評価については、現状を下回り目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや、社会経済環境の変化や、一層の取組の推進を図るため目標値の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

(2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に、令和4年度から令和7年度までの4か年を取組期間として、実施するものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の3つを取組の柱として、計122の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定めるPDCAサイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した122の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に

係る現状・行動計画・指標と4か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画（Plan）して、当該計画に対する実施結果（Do）を記入し、実績値の評価（Check）を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善（Action）の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

(1) 取組全体の評価

ア 「本市施策推進に向けた事業取組」

市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものが約 95%、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが約 98% となっており、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復、実施手法の工夫等により着実に成果を上げている取組が多くなった一方、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものが約 5%、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものが約 2% と、新型コロナウイルス感染症の影響が少なからず残っていたことなどもあり、目標未達となった課題のある取組も僅かに見られたところである。

イ 「経営健全化に向けた取組」

市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが約 93%、「D 又は E」となったものが約 7% と、本市施策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっており、経営健全化が図られているところである。

ウ 「業務・組織に関する取組」

市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約91%、「D又はE」となったものが約9%と、概ね適正な状況を保持していると認められるものの、Eとなったものには留意が必要である。

上記取組について、令和4年度は、新たな方針に基づく初年度の評価であり、旧方針から取組項目が変更となっているものもあることなどから、単純比較は出来ないものの、達成状況の評価の推移等からは、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復がうかがえる。何れの取組においても一定以上の効果があり、今後も着実な取組の推進が期待されるが、新型コロナウイルス感染症の影響からの想定以上の回復状況等も踏まえた上で、各取組における適切な方向付けを行い、取組を推進することも求められる。さらに、今般の物価やエネルギー価格の高騰など社会経済環境の変化に伴うリスクを的確に捉え、事業見直しなどを含めて対応する視点も必要と考える。

(2) 審議内容

ア 目標未達成となった取組や今後課題のある取組への対応

<本委員会の意見>

全般的には新型コロナウイルス感染症の影響から回復傾向にあり、一部では想定以上に回復しているような状況において、成果が出ていない取組や、また、今後課題のある取組については、改善に向けた取組内容の明確化、環境の変化等に応じた対応等が必要と考える。

<市の見解>

目標未達成となった取組については、取組評価を実施する際の原因究明を踏まえた改善に向けた取組を、客観性を高める

観点から、可能な限り数値等で定量的に示す等により実施することが重要と考える。また、今後課題のある取組においては、取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、必要に応じて法人としての役割の整理等を行いながら実施していくことも必要と考える。

イ 環境の変化等に応じた迅速な目標の再設定について

<本委員会の意見>

令和4年度取組評価は、全般的に良好な結果であると言えるが、現状に満足することなく、環境の変化によって当初の目標を上回る結果を達成した場合は、より高い目標を設定し直す一方、当初の目標の実現自体が困難となるような環境の変化があった場合には、いかに早くリカバリーするのかといった視点に立ち、迅速に目標設定をし直すといったことを今後の課題として考える必要がある。

<市の見解>

目標変更について、令和4年度取組評価においては、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復状況等を踏まえ行っているところであるが、今後についても、目標の到達状況や、社会経済環境の変化による影響等を踏まえるとともに、目標管理の適正性と柔軟性のバランスも考慮し、検討する必要があると考える。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
かわさき市民放送の放送事業について	目標値の変更における程度の理由として「自社ワイド番組の放送時間の中で拡大できる目標値に変更する」とあるが、「自社ワイド番組」とはどのようなものか。	<p> 自社ワイド番組は、スポンサー番組など販売の対象となる放送枠を除いた放送枠で、平日では午前4時間と午後3時間の1日約7時間が自社ワイド番組となります。この自社ワイド番組内で、地域に密着した情報や市政情報、災害情報を発信するなどして、各指標の数値をカウントしています。 </p> <p> 当該指標「市民の放送参加人数」の目標値変更については、当初、コロナ禍でスタジオに多くの方を招きづらい状況が続くことを踏まえた目標値としていましたが、令和5年度以降は、新型コロナウイルス感染症が落ち着き、スタジオの入出制限も解除した令和4年度の実績を踏まえ、1日約7時間の自社ワイド番組の中で、可能な限り拡大できる目標値として、令和5年度（変更前 845 件）1,400 件、令和6年度（887 件）1,450 件、令和7年度（930 件）1,500 件に変更しようとするものです。 </p>

<p>川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について</p>	<p>卸売市場機能の歴史的転換点にあり、従来型一辺倒の営業姿勢ではダメではないか。卸売市場自体の機能転換、多様化などと一緒に「今後の経営方針」を考えるべき。</p>	<p>北部市場では、現在、施設の老朽化や社会経済環境の変化に対応するため、全体的な機能の更新について検討しており、令和5年度内の策定を目指す「北部市場機能更新に係る基本計画」（以下、「基本計画」）において、食品流通拠点・災害対応拠点としての機能の強化、卸売市場の維持管理・運営の効率化、卸売市場事業特別会計の健全化等に関する基本的な考え方を示すこととしております。</p> <p>川崎冷蔵（株）の現時点の中期事業計画は、場内事業者のニーズの取込み、場外事業者への効果的な営業展開等を通じた経営改善による安定的な運営の確保を目指す内容となっておりますが、基本計画で示される市場機能の考え方を踏まえ、今後の市場に求められる冷蔵・冷凍施設の経営のあり方・方向性等の状況に応じて、中期事業計画の修正等を検討してまいります。</p> <p>加えて、今後も、営業活動の強化、情報発信による販売機会の確保を行うとともに、冷蔵・冷凍施設の利用者増による収益改善等に向け、水産物部だけでなく、他部門も含めた北部市場全体の需要の掘り起こしや既存顧客への営業等に努めてまいります。</p>
-----------------------------	--	---

<p>身体障害者協会の 中部身体障害者福 祉会館指定管理事 業について</p>	<p>「改善」の欄に「利用増につながる新たな取組を検討」と記載されているが、現段階で具体的な取組の例がある場合には記述することが求められるのではないか。</p>	<p>指標の一つである中身館利用者数については、コロナからの回復が想定以上に鈍く目標を達成できなかったことから、既存の団体の利用の活性化と、新たな周知先の検討など新規利用につながる会館のアピールや、地域交流の実施等に資する新たな取り組みが必要であると認識しているところです。</p> <p>新たな取組について、現時点で具体的に示すことは難しいですが、貸し会議室等の利用増や魅力ある講習会の企画による受講者数の増に向けて、引き続き、利用団体に新たなニーズをヒアリングしたり、町内会への声かけやコミュニティカフェを通じて地域住民の意見を取り入れるほか、今後は他施設の取組事例を伺い参考にしながら、利用増に繋がる取り組みを検討してまいります。</p> <p>なお、上記取組の方向性等については、改善（Action）の方向性の具体的内容に追記させていただきました。</p>
<p>みぞのくち新都市 の魅力あふれる再 開発ビルの管理運 営について</p>	<p>順調な経営が維持されている点、評価できる。その上で、どのような新しい価値を生み出していくのか、定量的な目標はほぼ達成されている中で、経営者として、資本・資源を有効に活用してより大きな付加価値を生み出しくことに取り組む必要がある。</p>	<p>当社は、開発事業の成果を継承・発展させることを目的に設立され、「ノクティ1、2ビル」などの管理・運營業務及び商業施設のテナント誘致や集客・販売促進施策を通じて、継続的な成長につなげる取組を着実に実施し、企業価値や施設価値の向上、地域貢献に取り組み、経営活動により生まれました「利益」につきましては、再開発に多大な御協力をいただきました共有者の皆様へ</p>

		<p>の安定した賃料支払いや将来を見据えた設備の投資、地域への貢献事業に活用してまいりました。</p> <p>今後におきましても、社会経済状況の変化に対応しながら、お客様・地域社会・ステークホルダーの皆様に愛されるノクティプラザに進化させるため、魅力ある施設づくり、安心安全な施設づくり、環境にやさしい施設づくりなど、将来に向けた企業価値や施設価値の向上に持続的に取り組み、商業振興とまちづくりの発展に寄与してまいりたいと考えております。</p>
<p>みぞのくち新都市の魅力あふれる再開発ビルの管理運営について</p>	<p>調査の方法等によって満足度が下がったことで指標を変更するということである。アンケートの精度を高めたことで、満足度の実態が明確になり、その結果満足度が低かったという理解でよいか。</p>	<p>令和3年度までは「店内ポスター及びメルマガによる告知により回答を誘導するお客様アンケート」にて顧客満足度を調査しておりましたが、回答協力者数の減少、性別・年代別の偏り、コロナ禍によるお客様の行動変容などの課題・懸念があったことから、令和4年度より「専門調査機関の保有する生活者パネルのうち、ノクティ周辺の地域に居住しており、かつ、ノクティを利用したことがある方を対象とした事前抽出(スクリーニング)調査」に調査方法を変更しました。</p> <p>この変更により、コロナ禍においても、性別・年代別の偏りの少ない多くの方々から回答が得られ、多様化するお客様のニーズの把握につなげることができましたが、過去の調査と対象母集団等</p>

		<p>が異なり、結果の単純比較ができなくなってしまったことから、令和5年度以降の目標値を、令和4年度調査の結果（63.2%）を基準として、各年度1%ずつ上昇させる形に変更しました。</p> <p>また、上記のとおり、調査方法や対象母集団等を変更したため、令和4年度の顧客満足度は、目標値86.0%に対して実績値63.2%と目標値を下回る結果となりましたが、当法人としましては、社会経済状況の変化に伴うお客様の価値観や生活行動の変容を把握し、ノクティの更なる進化に向けた前向きな結果だと捉えており、今後は、この度の調査結果から得られた、店舗、商品、施設設備、接客、キャンペーン、イベント、広報等の個別の調査結果を分析するとともに、それぞれの評価点又は改善点を踏まえた取組を進め、顧客満足度の向上に努めていきたいと考えております。</p>
<p>川崎臨港倉庫埠頭のコンテナターミナル管理運営事業について</p>	<p>川崎港戦略港湾推進協議会や市等と連携して、荷主等の個別ニーズを適切に把握しながらポートセールス活動を実施することや、国際展示会への出展などのために、どれだけのコストをかけて、【いつまでに、いくら】の扱い量の増加、収入の増加を実現</p>	<p>川崎港におきましては、官民が一体となって構成する『川崎港戦略港湾推進協議会』を中心にポートセールス活動を展開しており、当社は、本協議会の一部会であるポートセールス部会（以下、PS部会）の一員として事業を推進しております。</p> <p>令和5年9月にPS部会の取組の一環として、食品物流に特化した日本唯一の専門展示会である「フードディストリビューション2</p>

	<p>するのか】という具体的な数値目標を設定する必要がある。</p>	<p>023」に初めて出展し、多くの荷主等に川崎港コンテナターミナルの活用をPRする予定です。川崎港は、コンテナターミナルの背後地に国内随一の冷蔵冷凍倉庫群を有しており、食品を扱う荷主をはじめとした関係者にPRする絶好の機会と捉えております。取組の効果につきましては、即効性を期待するものではなく、繰り返し出展することで、川崎港の認知度を高め、今後のポートセールスに役立つものと考えておりますので、単体の取組でいくら取扱貨物量や収入が増加するかを算出することは難しいものと考えております。なお、出展コストに関しては、PS部会の取組の一環として行いますので、川崎港戦略港湾推進協議会が負担いたします。</p> <p>ポートセールス費用といたしましては、PS部会へ納める年会費が主なものとなります。なお、川崎港全体で見ますとPS部会を中心とした活動により費用が発生しますが、官民で費用を分担しているため、当社が負担している費用のみをもって、ポートセールス活動の費用対効果を算出するのは難しいと考えております。</p> <p>令和5年度につきましては、上記展示会への出店やベトナムへ海外ポートセールスを行うなど、年間を通じたポートセールス活動の実施等により、令和4年度コンテナ取扱貨物量と比較して、1万</p>
--	------------------------------------	--

		T E Uの増加を目指してまいります。
川崎臨港倉庫埠頭のコンテナターミナル管理運営事業について	「川崎港発着のコンテナ輸送のブッキング（予約）がとりにくい状況が続いた」とはどういうことか。その理由・背景は。他（東京港）等とのベンチマーク分析は。	<p>理由、背景について、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う港湾機能の停滞により、コンテナ船の滞船やコンテナ物流の混乱が生じ、世界的なコンテナ不足からコンテナ需給が逼迫し、海上輸送運賃が高騰しました。また、製造業においては、都市のロックダウンによる生産調整、調達先の変更、在庫積み増しが起こるなど、サプライチェーン全体に影響が及びました。</p> <p>上記影響から、定期コンテナ船の寄港スケジュールに大幅な遅延が発生し、船会社は、本来寄港する予定だった港湾には寄港せず（抜港）、取扱量の多い港湾へ貨物を集中させることを優先しました。</p> <p>川崎港においても、主要な仕出地である中国（上海）等のロックダウンの影響などで、貨物量そのものが減少し、また、各船会社による航路のスケジュール調整や取扱量の多い港湾への貨物の集約化の影響等により、川崎港発着のコンテナ輸送ブッキング（予約）が取りにくく、主要顧客が東京港・横浜港へシフトせざるを得ない状況となりました。</p> <p>ベンチマーク分析については、弊社独自では実施しておりません。川崎港においては、官民が一体となって構成する川崎港戦略港湾</p>

		<p>推進協議会を中心にポートセールス活動を展開しており、弊社は、本協議会の部会であるポートセールス部会（PS部会）の一員として事業を推進しております。ポートセールス活動の方針、目標設定にあたっては、川崎港戦略港湾推進協議会のPS部会にて、東京港、横浜港をはじめとする他港の動向を把握した上で、同協議会にて協議し、設定しています。</p>
--	--	---

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
文化財団の自立性の確保について	<p>新しい文化を活用した事業収益について、「文化的な価値」＝観光業や飲食業、宿泊業などの付加価値として活用する「総合的な活用」が重要である。「文化」の価値を、具体的な付加価値に変換してくれるパートナー・連携先を探して、新しい事業を生み出していくことに取り組んでいただきたい。</p>	<p>文化財団が実施する文化芸術事業のうち、浮世絵や能楽は文化資源であると同時に観光資源としての価値もありますので、観光案内所である「かわさききたテラス」での広報に加え、令和4年度からは、羽田空港へのチラシの配架を再開するとともに、ホテル縁道や東横イン等の宿泊施設へのチラシの配架行っております。浮世絵ギャラリーにつきましては、旅行会社等との連携により、令和4年度は、JR東日本が主催している駅たびコンシェルジュやクラブツーリズムによる浮世絵ギャラリーへのツアーを7回実施し54名の参加者があり、そのほかにも団体利用が12回ありました。</p>

		<p>今後につきましては、川崎市の観光関連部署や観光協会などと引き続き連携するとともに、歴史文化事業や音楽のまち・かわさきへの取組など、他の文化事業においても、新たな収益を確保できるような企業・団体等との連携について調査研究し、様々な魅力ある事業の展開に努めていくことを改善（Action）の具体的内容に追記しました。</p>
<p>スポーツ協会の自立性の向上について</p>	<p>事業の実施結果に対する改善の方向性については適切だと考えられるが、かわさき多摩川マラソンの参加者数によって財団の経営状況が左右される現状についてどう評価するか、考慮の余地があるのではないか。</p>	<p>現在、法人全体の事業の中でのマラソン大会の事業比重（約 33%）がとても大きく、マラソン大会の参加者数や協賛金等の収入により、財団の収入並びに財政状況が左右されており、その他の収益確保が重要であることは認識しています。</p> <p>こうしたことから好評のスキー・スノーボード教室を拡充するとともに、その他市の新規受託事業への参入等を行いながら収益の確保に取り組んでいく予定です。</p> <p>また、経営健全化に向けた取組①の改善（Action）に記載のとおり、指定管理事業についても、現状の指定管理者と情報交換をしながら、スポーツセンターなど、次期期間での参入・獲得に向けて取り組んでいきます。</p>

<p>スポーツ協会の自立性の向上について</p>	<p>外部からの経常収益 55 百万円の内訳は、かわさき多摩川マラソンの募集が低調&新規協賛が 2 社 30 万円とのことだが、これについては広報・協賛手法の多様化（現物協賛等）などもっと考えられる点はないのか。コロナを言い訳にせず、アフターコロナ時代における業務転換を進めていくべき。どの程度できているか。</p>	<p>経常収益 55 百万の主な内訳は、かわさき多摩川マラソン約 2,200 万円、トランポリン選手権約 760 万円、指定管理 4 施設の収益（指定管理料除く、施設利用料、教室参加料等）約 1,940 万円、その他受託事業等約 640 万円になります。</p> <p>これまでもランニングシューズやドリンク等現物協賛を企業等からいただいております、マラソンの PR 動画の大型ビジョンでの放映など、事業実施を補完する協賛につきましても、積極的に働きかけを行っております。</p> <p>昨今の社会経済状況の中で、企業の協賛の拠出も厳しくなっておりますが、商工会議所が新たにマラソンの実行委員に加わったことから、商工会議所経由で働きかけるなどして、協賛企業等の新規獲得に向け取り組んでまいります。</p> <p>コロナ禍をきっかけとして従前、紙媒体で受付けていた教室の申し込み等において入力フォームを作成し、オンラインでの受付に変更するなど、デジタル化とともに業務の効率化を進めています。</p>
--------------------------	--	--

<p>川崎冷蔵の経常利益の確保について</p>	<p>中期事業計画が達成されると自立的な経営基盤が確保されるのか、確認する必要がある。中期事業計画を実行することそのものが、自己目的化していないか、検証が必要。また、冷蔵設備は高エネルギー消費施設であり、ゼロカーボンに向けた積極的なエネルギー戦略が必要である。電力価格の高騰の影響をいかにヘッジするのか、ということ抜本的な対策として検討すべき。</p>	<p>経営再建のため平成22年に作成した経営改善基本計画に基づき、これまで経営改善を進めた結果、令和元年度に債務超過を解消しており、令和6年度には長期借入金返済や市の使用料減免措置が終了する見込みです。専門家等の助言も受けつつ作成した中期事業計画に基づき、目標とする売上及び経費を達成し、安定的な利益を確保することが、自立的な経営の確保につながるものと考えております。</p> <p>また、中期事業計画では、計画の進捗状況について、専門家等も含まれる「川崎冷蔵株式会社経営モニタリング委員会」に年2回報告し、指導・アドバイスを受けることとしておりますので、その場を活用し、同計画の有効性を確保してまいります。</p> <p>エネルギー戦略につきましては、これまでも環境対応型の冷凍機の導入やLED化、各種節電等に努めてきましたが、こうした取組を継続するとともに、北部市場の機能更新の際の更なる省エネ対応や脱炭素の取組について、今後市と協議を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>電気料金高騰への対応としましては、電力会社とピーク時間調整契約を締結し割引を受けているほか、日中に一時的に冷蔵庫の稼働停止やフォークリフトの充電を夜間に行うなどの節電対策を実</p>
-------------------------	--	--

		<p>施しております。現在、北部市場では、市場全体の機能更新に向けた検討が進められている状況であり、ハード面における抜本的な対策が困難な状況であることから、引き続き経費の削減に努める一方で、利用料金への転嫁も含め対応を検討していきます。</p>
川崎冷蔵の経常利益の確保及び自主的・安定的な経営の実施について	<p>冷蔵・冷凍保管業務事業における意見と同じく、卸売市場機能の転換期であるという認識のもと、新たな存在意義を明確にしたうえでの「中期事業計画」が必要。そのような内容になっているのか。それを前提に計画値修正されているのであれば問題ない。</p>	<p>冷蔵・冷凍保管業務事業における市の見解と同様となります。</p>
川崎冷蔵の経常利益の確保について	<p>目標達成率 30%・回復率 36%の事業であり、問題を解消するため、中期計画の策定が行われている。この中期事業計画を反映した経常利益がどのように変化し、それが目標値にどのように変化させているのか。</p>	<p>新たに作成した中期事業計画における令和5年度から令和8年度の財務見通しでは、主に光熱費高騰が計画期間中継続するものと想定し、年平均約4,500万円程度、経常利益の減額要素として反映しております。</p> <p>その結果、「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の各年度の「経常利益」には、最大約3,000万円程度の影響が出ており、令和5年度1,749万円、令和6年度195万円、令和7年度522万</p>

		<p>円に推移する目標値に変更するものです。光熱費の影響は川崎冷蔵（株）にとって影響が大きいことから、状況を注視しつつ、利用料金への転嫁も含め対応を検討していきます。</p>
<p>公園緑地協会の運営の自立性の向上について</p>	<p>等々力緑地のPFIコンセッション方式による整備・運営が実現した。すべての公園がそうなるわけではないが、現在協会が管理している大規模な公園には、それが波及・影響する可能性が高いと考えられる。そのような社会状況を踏まえ、団体として協会を存続する意義をあらためて設定しなおす必要がある。補助を出すことで公益的なサービスを提供してもらうことも可能であり、団体としての存在意義をどう説明するか。</p>	<p>令和2年度にパークマネジメント推進方針を策定し、一定の規模があり、民間事業者の持つアイデアやノウハウの活用により、収益性の確保や管理運営の効率化が見込まれる公園については、民活導入の検討対象とすることとしており、等々力緑地や富士見公園において、民間活力を用いた整備を進めているところです。</p> <p>本市の緑の基本計画においては、基本施策として緑のパートナーづくり、緑の空間づくり、グリーンコミュニティづくりを位置付けており、公園の管理だけでなく、緑化やみどりの保全、利活用などについて、市民をはじめとした多様な主体との協働の取組の推進が重要と考えております。</p> <p>これらの推進には、個々で活躍している多様な主体をつなぎ、相乗効果を生み出す中間支援的な役割（①各主体のみどり活動への誘引機能、②主体間の媒介機能、③技能伝達機能）が必要であり、市内全域の管理運営協議会や愛護会との関係を築き、また、人材バンクを活用することで、上記3つの機能を効果的に発揮できる協会が担い手にふさわしいと考えており、そこに協会の存在意義</p>

		<p>があると考えておりますが、今後、令和5年度中に協会の担う役割等を精査し、協会のあり方について整理したいと考えております。</p>
<p>公園緑地協会の運営の自立性の向上について</p>	<p>事業範囲が大きく変革し、今後の中長期収支の見通し、事業計画はどうなっているか（毎年の赤字で剰余金を食いつぶしていくのか、市からの財源補填を増やすのか、自己収入増強するのか）。</p>	<p>令和5年度は、等々力緑地再編整備事業の影響で約4,600万円の赤字が見込まれますが、中長期の見通しとしては、支出を抑制し、収益を拡充する両アプローチにより、収支改善を図ってまいります。</p> <p>具体的に、事業計画として支出抑制策は、既存事業のうち、効果の見えにくい事業や他団体が実施し重複している事業を解消することにより事務経費の縮減を図ります。収益拡充策としては、駐車場事業における駐車料金や運営手法の見直しによる収益改善と、自動販売機事業における設置台数の増設による収益拡大を図ります。</p>

(3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
<p>かわさき市民放送の認知度の向上について</p>	<p>令和4年実績3,587件に対して、当初の令和4年度目標設定375件（達成率1196%・回復率551.0%）は他の事業と比較して低くすぎないのか。</p>	<p>当該指標「認知度向上のための情報発信件数」については、当初、特別番組に関する情報を中心に1名で行っていた令和2年度の実績を踏まえた目標値としていましたが、令和3年度から経営体制が代わり、改めて認知度向上が最重要課題の一つと捉えたため、令和4年度からSNS広報チーム（4名）を組織して、SNSによる情報発信を強化し、令和3年度の実績及び令和4年度の目標値を大幅に上回る事ができたところです。</p> <p>令和5年度以降の目標値は、令和5年度（変更前375件）3,600件、令和6年度（450件）3,700件、令和7年度（500件）3,800件に変更し、限られた人員の中でも、効果的なSNSによる情報発信に向け、ツイートのインプレッションやエンゲージメントなどを分析しながら、質の向上を図っていこうとするものです。</p>

<p>かわさき市民活動センターの法人の中核を担う人材の確保・育成について</p>	<p>能力開発のために市内外で開催される研修等に参加した法人職員数と、財団が主催する研修等の受講者数の双方の記述があり、わかりづらい。実施結果の欄には「86の研修に3,386人が参加」とあるが、R4年度の実績値は3,415人とある。これらは、各種研修に参加した法人職員の延べ人数と理解してよいのか。それとも財団主催の研修の参加者数も含むのか。</p>	<p>人数については、すべて「法人職員の延べ人数」となります。</p> <p>市民活動推進課の職員が「市民活動推進事業」に係るものを受講した研修として、23名（外部研修のみ）、青少年事業課の職員が「青少年健全育成事業」に係るものを受講した研修として、3,386名（うち外部研修1,867名、財団主催の研修1,519名）、総務課の職員が法人運営に係るものを受講した研修として、6名（外部研修のみ）、となっており、法人全体の合計で、3,415名となります。</p> <p>また、取組評価シートの実施結果(Do)、評価(Check)、改善(Action)において、統一的で分かりやすい記載となるよう修正を行いました。</p>
<p>公園緑地協会の効率的・安定的な執行体制の構築について</p>	<p>協会事業縮小にあたり、等々力関係職員の配置転換や職員全員のマルチタスク化とは具体的にはどのように業務変革することにしたのか。</p>	<p>令和4年度は、今まで6名で運営管理していた等々力陸上競技場業務を職員4名と臨時職員で対応しました。臨時職員では対応できない夜間帯シフトを職員が負担する回数が増えるなか、場長を中心にシフトの調整を図り、場長自ら夜間の受付業務やJリーグ業務を対応するなど、工夫して業務を行いました。</p> <p>等々力緑地にある本部の管理職職員の令和3年度末退職に伴う職員補充は行わず、退職職員が担当していた業務については、本部の既存職員10名全員で兼務等に対応しました。全員で対応した</p>

		<p>業務内容について、総務系としては、理事会・評議員会全般事務、国、神奈川県、川崎市等の調査全般事務、経理・庶務事務全般管理、みどり係・業務系では、講座・教室等の実施、協会イベント関係計画・実施・報告等業務全般、収益事業の計画・立案・実施・報告等管理全般などです。</p>
--	--	---

【参考資料】

(1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔	関東学院大学 法学部長・法学部教授
伊藤 正次 (会長)	東京都立大学法学部 東京都立大学大学院法学政治学研究科 教授
内海 麻利	駒澤大学法学部 教授
藏田 幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー 千葉商科大学 准教授
黒石 匡昭	PA パートナーズ株式会社 代表取締役／公認会計士

(2) 審議経過

- ・ 第 1 回委員会

令和 5 年 7 月 11 日 (火) WEB 会議にて開催

- ・ 第 2 回委員会

令和 5 年 7 月 28 日 (金) WEB 会議にて開催